

平成20年度第4回杉並民間事業化審査モニタリング委員会の概要

開催日：平成21年3月18日（水）

会 場：庁議室

出席者：黒川委員長、伊藤委員、牛山委員、奥委員

行政管理担当部長ほか杉並区職員

民間事業化提案制度再構築について案

<事務局より資料説明>

本制度は、19年度から本格実施し3回行ってきた。一定の成果は上げているものもあるものの、提案数が減っているとか、期待したほどの大胆なものとなっていないという状況から、前回20年度の民間事業化提案制度審査報告書の中でも、見直しが必要だということの本委員会として指摘している。それを受けて、見直しの方向性、考え方について精査し、再構築について検討した。

本制度の検証を行った結果、自由に事業者が事業を選んで、それぞれのノウハウを生かした提案をするという仕組みが、かえって何を提案していいかわからない「事務事業」を単位とする提案が主流になってしまっている。事業者にかかる負担とコスト回収の不確実性、実施事業者の決め方、公募時のPR方法の課題があげられる。

見直しの基本的考え方は、単に提案数をふやすということではなく、区の発想ではなし得ないような行革効果の高い提案をふやすということを重点目標とする。

見直しの視点は、課題解決型の提案とか大胆な行革に結びつく提案を促進する。事業者側に立って事業者の負担を軽減する。

具体的な見直し内容は、「テーマ型」提案区分を新設。事業設計のみの提案の採用（テーマ型の区分のときに限る）。経営改革のための制度ということを明確にした上で、従来の「一般型」提案を継続。採択事業提案者が原則として初年度の事業を受託。透明性・公平性を高めるため審査体制の強化。スケジュール面での事業者の負担軽減。制度の周知強化。

<質疑・意見交換>

事務事業初年度の評価のところは、これは多分、今のところは、初年度はインセンティブで採択した事業者をお願いをして、次の年度からは「検討する」でとどめているが、最低、例えば委員会の評価に基づいて委員会が翌年度決めるのかとか、その次のステップまで決めておかないと、事業者からは1年目はいいけど2年目はどうなるのかということになりかねない。事業設計のみの提案のところについても、これは謝礼か報奨金の基準をある程度の設定はしておいた方がいい。

成果が上がるかどうかについては、委員会が評価をする。

決定権は委員会にあるという意味か。

委員会の評価を基に区が最終的に決定するが、仕組みについては、今後検討する。

今の時点で細かな仕組みを決める必要は全くない。委員会がその翌年度、2年目以降についても、主体的に検討するという意味合いだと思うので、そこがわかるように修正する必要がある。

謝礼や報奨金のところに関しても、もう少し具体的にあった方がいい。

報告書の最後のところで金額についてテーマ設定時に決めておく必要があるとしている。

報告書に書く必要はないが、公募の際は、テーマの仕様や審査基準について事業者にわかるよう具体的に記載した方がよい。

余り経営改革というふう強調し過ぎると民間事業化提案制度の特徴がむしろ見失われてしまっているような気がする。政策課題解決型のものとしてこのテーマ型を設定するんだという表現にした方が、他の制度との違いがより明確に打ち出せるのではないか。

地域的な課題については、やはりその地域に根差して活動している市民団体とかNPO等が、実績まではまだないけれどもいいアイデアがあるというところはあるかもしれない。実績があるという表現にしないと単に住民の要望とか苦情的なものが出てくる心配もあるが、NPO等が排除されてしまうのはどうか。

多分テーマによって異なる。テーマを決めたときにもう一回議論したい。

従来の採択区分はもうやめるとはっきり書いた方がわかりやすいか。

テーマを設定する以上、本気にテーマを見つけないとまずいので、そこに向けて相当、実は経費削減と人員削減ではない本当の民間の知恵その他を、金を払ってでもオーガナイズしていかないとできないかという感じがする。